

6月16日の本会議において予算常任委員会に付託を受けました、議案第42号から議案第45号および議案第67号の5議案について、6月18日に委員会を開催し、委員全員出席のもと審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第42号について、特別職の減額を報酬ではなく手当とした理由はどの質疑に対して、県内の13市のうち12市が同様の減額をしており、且つ期末手当の支給の時期であったためとの答弁でした。4月に就任した副市長の期末手当額は前職である総務部長の在職期間を含めて算出されているが、総務部長としての期間分は期末手当を支給すべきではないかとの質疑に対して、分割して支給は行っていないとの答弁でした。

生活困窮者自立支援事業の利用者の増加を見込みとしているのは現況を掌握して算出しているのかとの質疑に対して、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実績より申請が増える事を予測しての増額であるとの答弁でした。

中小企業振興事業について、商工会の会員以外への事業支援の申請方法、申請条件についての質疑に対して、申請受付は商工観光労政課で行うが、その後の事務作業を委託する業者は確定はしていない。また応募はホームページに申請要綱などを掲載し、申請には申請書の他に直近の確定申告書の写し、法人は登記簿謄本の写し、飲食店等は営業許可証の写しなどを添付してもらう予定であるとの答弁でした。商工会の会員より非会員の支給が遅れることになるので、申請手続きに時間を要しない様にその点も留意することとの意見もありました。

給食センター運営事業における、食材の発注取消しに係る違約金が発生した根拠、また余剰食材の行き先についての質疑に対して、契約書には違約金に関する規定はないが、学校臨時休業対策費補助金が充てられることになり、業者側と協議した結果、発注した食材を実額で買取り、違約金として取り扱った。発生した余剰食材の行き先は3月11日以降、社会福祉施設やフードバンク等に提供して全量引き取ってもらったとの答弁でした。

5月20日に決議した「全市民に1人1万円の給付を行うこと」について、今回の補正予算では全く触れられていないことに対する質疑について令和2年度の財政については何とか乗り切れるが湖南省の今の財政力では、これ以上に財政調整基金を取り崩すと令和3年度の予算編成まで危うくなり、財政上厳しいと判断し、見送ったとの答弁でした。また1人あたりの金額を減らしたり、世帯に対して交付するなど方法があったはずだが、全く手を付けられていない理由はどの質疑に対して、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波、第3波が来た時に備えての中長期的な財政運営も想定して、国の10万円給付の効果も見ながら今後の経過を見て検討していきたいとの答弁でした。今後、「全市民1人

1万円」の給付の可能性はないのかとの質疑に対して、今後のコロナ禍の経過によるのでどちらとも言えない。ただ現時点ではそこまでの施策を打つ段階ではないと判断しているとの答弁でした。

議案第43号について、岩根診療所の直営化による人件費等の調整かとの質疑に対して、岩根診療所への職員の配置による補正が大きなものだとの答弁でした。また、コロナ禍の中で患者数の状況はとの質疑に対して、岩根診療所は減ってはいるが医療運営の変更によるものなのかは不明、水戸診療所と夏見診療所は3月以降減ってきている、石部診療所は5月時点で内科30%、小児科80%の減少となっているとの答弁でした。

議案第44号について、長期に渡って水道料金を下げるという案はなかったのかとの質疑に対して、利益剰余金を使つての水道料金の値下げは基本的には水道法の趣旨に反し、また料金改定の先送りということでは適切な時期に行なっていくべきと考えているとの答弁でした。今回の財源の補てんはどの費用を充てるのか、また管路の布設替え工事はどの様に計画しているのかとの質疑に対して、今回は未処分利益剰余金から補てんし、管路の布設替えは建設改良積立金等の活用で対応できるとの答弁でした。滋賀県企業庁に基本料金の減額などを要望したのかとの質疑に対して、今後県との協議の場で発言していきたいとの答弁でした。

議案第45号についての質疑はありませんでした。

議案第67号について、収入が大きく減少した場合1世帯5万円追加とあるが、どの様に確認するのかとの質疑に対して、8月に予定している児童扶養手当の対象者との面談時に確認をするとの答弁でした。

質疑の後、各議案とも討論はありませんでした。

採決の結果、議案第42号 令和2年度湖南省市一般会計補正予算(第4号)、議案第43号 令和2年度湖南省市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)、議案第44号 令和2年度湖南省市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第45号 令和2年度湖南省市下水道事業会計補正予算(第1号)および議案第67号 令和2年度湖南省市一般会計補正予算(第5号)以上の5議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。